

理 由 書

本区域は、神奈川県西北部に位置し、区域の東側には小田急小田原線開成駅があり、横浜、東京方面及び小田原方面とを繋いでいます。また、大井松田インターチェンジを介して東名高速道路が横浜、東京方面及び静岡方面とを、加えて3・4・1 関本開成大井線や3・4・2 和田河原開成大井線、3・4・3 山北開成小田原線等により周辺市町と結んでいます。

本区域は、“いつまでも住み続けたいと思えるまちづくり”を基本理念とし、将来都市像として『明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成』を目指しているものです。

本区域における以上のような都市の将来像について、令和2年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、都市の発展の動向、人口、産業の現状及び令和17年を目標年次とした将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設及び市街地開発事業についてのおおむねの配置、規模等を定め、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものです。